

資料

イギリス視覚障害教育における教育改革構想としての
バーノン報告（1972年）に関する研究

宮内 久絵・鳥山 由子

イギリスでは、現在通常学校で学ぶ視覚障害児には、専門教員が配置されるなど、専門性が考慮されている。その背景には、1972年バーノン報告書があると考えられる。本報告書作成の背景としては、視覚障害児の減少から廃校に追い込まれる視覚障害教育学校の存在や、社会との分離への不満が障害児教育分野で高まりつつあったことが挙げられる。この状況に対し本報告書は、視覚障害児の教育を学校教育の改革に終始させる方向をとらず、就学前から卒業後までの一生涯を通じた改革が必要であると方向性を掲げた。そしてそのために、教育、心理、医療、福祉の専門家及び関係者が集結し実態の分析を行なった。バーノン報告書の発行後、イギリスはインクルーシブ教育へと変化をとげる。しかし、バーノン報告書が、専門家による視覚障害の特性に立脚し、視覚障害教育の本質的な課題を明らかにしたことから、各方面の活発な議論を経て、視覚障害には特有なニーズがあるという共通理解が育っていったと考える。

キー・ワード：イギリス 視覚障害教育 バーノン報告書

I. はじめに

イギリス¹⁾は、1978年のウォーノック報告書(Warnock Report)の勧告及び、1981年教育法(Education Act 1981)により、特別な教育的ニーズに基づく教育へと転換した。現在では視覚障害児の半数以上が通常学校で学んでいる²⁾(Keil & Clunies-Ross, 2002)。また、通常学校に通う視覚障害児には視覚障害教育専門資格を持つ教員(Qualified Teacher of the Visually Impaired: QTVI)が支援にあたるなど³⁾、視覚障害教育の専門性が重視されている。

また、教育技能省(Department for Education and Skills)は、2002年に「視覚障害教育支援サービスにおける質的基準」(Quality Standards in Education Support Services for Children and Young People with Visual

Impairment)を設定し、障害の中でも少数である視覚障害児に対して専門性のある教育環境を全国的に保障する試みがなされている。

本研究は、インクルーシブ教育において、発生率が低いために見落とされがちな視覚障害児のニーズへの専門家による支援が、イギリスにおいては何故に実現しているのかを検討する基礎資料として、1972年に教育科学省(Department of Education and Science)により発行されたバーノン報告書(Vernon Report 1972)を検討する。

バーノン報告書は、M.D.バーノン(Magdalen D. Vernon)と17人の様々な分野の専門家が、盲および弱視児童生徒の教育やサービスの形態に関する改革についての勧告をまとめた委員会の報告書であり、同報告書は、視覚障害教育の重要な一步として、現在でも高く評価されている(McCall [1998] 7)。

筑波大学大学院人間総合科学研究科

そこで、本研究はバーノン報告委員会（以下；委員会）が1970年初頭における視覚障害教育の実態をいかに分析し、またいかなる方向性をもって勧告を提言しているかについて明らかにすることを目的とする。

II. バーノン報告書の概要

1. バーノン報告書の目的及び内容

バーノン報告書は、M.D. バーノンを中心とした18名の調査委員会により、「盲児童生徒および弱視児童生徒の学校及び教育サービスの形態を見直し、勧告をおこなうこと」を目的に作成され、1972年に当時の教育科学省大臣（Secretary of Department of Education and Science）に提出されたものである。

バーノン報告書は、第1章と第2章で1960年代後半から1970年代の学校数や児童生徒数など、同報告書作成当時のイギリスの特殊教育の傾向が記述されている。第3章、第4章では、就学前における視覚障害児のニーズや医療サービスの実態が記述されている。第5章から第7章では、教育の実態について、分離教育・統合教育、通学制・寄宿舎制、男女共学・別学など、幾つかの観点から実態と課題を明らかにし、推進すべき国家計画について提案している。さらに、学校のカリキュラムや教材教具について実態に関する調査結果をもとに改革の方向性を示している。第8章では、職業ガイダンスの実態について、そして第9章では盲学校、弱視学校及び、寄宿舎の教員の資格や養成内容について、現状と課題が記述されている。第10章ではバーノン委員会による視覚障害児・者の実態研究によって明らかになった新たな課題と、今後必要な研究が述べられ、第11章では、教育科学省に対する勧告がまとめられている。

補足資料等を含め154ページから成る同報告書は、以上の11章から構成され、視覚障害教育を就学前から卒業後まで一貫してとらえ、改革を提言するものであった。

2. バーノン報告委員会のメンバー構成

バーノン報告委員会には、まずヘンシャー盲

人協会（Henshaw's Society for the Blind）と英国盲人協会（Royal National Institute for the Blind）が関わり、その他に、視覚障害児をもつ保護者が2名加わっている。次に、教育現場からは、盲児童生徒を対象とするウースター盲学校（Worcester College for the Blind）、弱視児童生徒を対象とするエックスホール・グレンジ弱視学校（Exhall Grange school）、そして他の障害を併せ持つ視覚障害児を対象とするコンドーバー・ホール学校（Condoover Hall School）が関わっている。60年代後半当時の視覚障害児の教育の場であった3種類の学校が参加し、また、その中でも盲児童生徒の理科及び数学の指導法に関する研究を60年代から重ねてきたウースター盲学校をはじめ、視覚障害児教育の中でも先駆的な実践を行ってきた学校が参加している。またタワーハムレット女子総合制中学校（Tower Hamlets Girls' Comprehensive School）と、レッドウエル・カウンティ中等学校（Redwell County Secondary School）の通常学校2校が参加している。さらに、地域の眼科医1名が参加している。

研究者としては、知覚心理学を専門とするバーノン委員長を始め、当時多くの視覚障害教育教員を輩出していたバーミンガム大学の教員が関わっている。そのうちの一人であるバーミンガム大学教育学部の教授、R. ガリフォード（Ronald Gulliford）は、特別な教育的ニーズ（Special educational needs）という概念を打ち出し、また78年に発行されるウォーノック報告書の委員ともなる人物である。

行政からは、州議会（County Council）の教育担当官（Education Officer）と医療担当官（Medical Officer）など視覚障害児の教育及び医療関係者2名が関わっていた。このように、バーノン報告書は、視覚障害教育の改革には、教育だけでなく、心理、医療、福祉分野といった学際的なアプローチが必要であるという認識に立ち、視覚障害関連団体や当事者をはじめ、視覚障害児の保護者、視覚障害関連団体の職員、視覚障害教育に携わる教師、行政関係者のほか

様々な立場の異なる専門家や関係者の合計18名により作成されたものである。

3. 報告書の内容、調査方法

報告書では、委員会の審議に基づき必要である章立てを示し、その項目について全国の盲学校、弱視学校及びその他の関連団体や個人に意見を募った。その結果69の団体と103の個人の意見が書面で寄せられた。また、同委員会の委員は盲学校18校、弱視学校19校、弱視と全盲両者の受け入れを行なっている学校2校、弱視を受け入れている重複障害学校9校、弱視学級を設けている通常学校8校、及び継続教育・職業訓練校3校の視察をおこなっていた。とりわけ、カリキュラムと学校形態については、実態を明らかにするため、弱視児童生徒実態調査班と盲児童生徒実態調査班の2つの調査団を設置し、それぞれすべての学校にアンケート調査をおこなった。このように、同報告書は、視覚障害児の就学前から卒業後までの一貫した教育という視点に立ち、教育、心理、医療、福祉の専門家による、総合的な検討と綿密な調査に基づいていた。

Ⅲ. 視覚障害教育をとりまく主要課題と報告書の改革構想

1. 寄宿制特殊学校の再配置

(1) 視覚障害教育のあらゆる形態とその課題

イギリスでは、当時11⁴⁾の障害カテゴリーが設けられ、それらの障害児には年齢や能力また障害に応じて特殊学校もしくは他の形⁵⁾で特別な教育的扱い (Special Educational Treatment) を提供することが当時の各地方教育当局に義務づけられていた (Education Act, 1944)。すなわち法律上は、障害がある子どもの教育の場を必ずしも特殊学校と位置づけていなかったが、当時の地方教育当局は視覚障害児の教育は特殊学校もしくは学級が適切であるといった見解を持ち (Armstrong [1998] 37)、1969年には、盲学校22校、弱視学校24校及び8つの弱視学級で視覚障害児の教育が行なわれていた (Depart-

ment of Education and Science [1969] 1-4)。

イギリスでは1948年から1955年にかけて、未熟児網膜症による視覚障害児数が急増したが、1961年以降視覚障害児童生徒数は減少傾向にあり、この影響を受け、廃校に追い込まれる学校も少なくなかった。また教育科学省 (Department of Education and Science) は、1961年時点で1,448人である視覚障害児童生徒数は、1980年には1,000人を下回ると予測しており (Department of Education and Science [1972] 3-4)、多くの盲学校と弱視学校は今後の経営に対して不安を抱いていた。

さらに、以下に示すような当時の視覚障害教育の特徴は、盲学校と弱視学校間における在籍生徒数の偏りを招き、学校を存続の危機に追い込む要因となっていた。

まず、1944年教育法によって「弱視」が障害カテゴリーの中に設けられて以降、弱視児と盲児は盲学校と弱視学校という異なる場で教育されていたことである。次に、初等・中等一貫制または分離制の学校や男女別や共学の学校など、視覚障害教育についても多様な学校形態が存在したことである。そして、盲学校の3割がイギリスの北西部にあるのに対し、ミッドランド東部や中東部、及び南西部には1校も盲学校がないなど、学校の設置に地域的偏りもあったことである。

こういった実態を受けて報告書は、学校間の統合などを勧告している。具体的には、当時存在していた様々な学校を統合することにより初等・中等一貫制の学校に統一することや、男女別学校を統合し男女共学校にすること、また弱視学校と盲学校を統合することであった。

またバーノン報告書では、地域の通常学校における統合教育 (integrated education) ⁶⁾ の可能性についても触れている。報告書は、視覚障害児が地域の通常学校で学ぶためには、本人の力量と物理的及び人的支援が不可欠であり、このような支援なしでは教育の質を下げざるを得ないと慎重な姿勢を見せる一方、国家レベルの研究を推奨するなど肯定的な姿勢を見せてい

る。

(2) 幼児期における家庭での生活の重要性
バーノン報告書作成当時、盲学校及び多くの弱視学校は、視覚に障害がある子ども自体が少数であるため、寄宿制であった。そのため、視覚障害児は、通常は5歳から、また幼稚部段階から入る場合は2歳という幼い時期から地方教育当局内もしくは地方教育当局外の特殊学校に入学し、親元を離れて寄宿舎生活を余儀なくされていた。なお、学校によっては、平日寄宿制 (weekly boarding)⁷⁾をとっている学校や、地方教育当局には帰省する際の交通費を負担しているところもあった (Department of Education and Science [1972] 34-35)。しかし、地理的に必ずしもそれが可能ではない学校もあり、また帰省に多くの時間がかかってしまう児童生徒がいるのが現状であった。

1940年、1950年代においてイギリスでは、幼児期における家族との関係が子どもの発達に与える影響について言及されてきた (Pringle [1964] 1-5)。さらに、1950年代には障害児教育関係者の間で、社会から孤立しがちであった寄宿舎とその地域との関係のあり方がしばしば課題として取り上げられるなど (Residential Course for Staff of Residential schools for handicapped children [1959] 6-8)、寄宿舎のあり方が検討され始めた時期でもあった。

報告書は「可能な限り自宅から、もしくは自宅に近い寄宿舎から学校に通うべきであること」を基本的理念として示し、視覚障害児の学校とその他の教育サービスの配置、組織、運営について、国家計画を作成すること等の改善勧告を行なっている。その具体案として、まず地域ごとに視覚障害児の数を把握し、すべての視覚障害児にとって通学もしくは平日寄宿制が可能になるよう、視覚障害児の学校の再配置を提案している⁸⁾。

2. 視力スクリーニング・アセスメント及び就学前サービスの普及

(1) 視力スクリーニング、アセスメントの重要性

当時、就学前の幼児に対する視力スクリーニングが行なわれている地域は少数であった (Department of Education and Science [1975] 10)。また、S.ファイン (S. Fine) が行った盲学校及び弱視学校に対する調査の結果によると、就学後も803人の弱視学校の生徒のうち、適切な補助具の使用により視力回復が可能な者が476人いたことが報告されている。このように、弱視学校入学時やその後の視力矯正が適切に行なわれていない現状が明らかになっている (Fine [1962] 32)。さらに、バーノン委員会が行なった調査においても、弱視学校及び盲学校における眼科検診の頻度も週に1回から1年に1回までと幅があるなど、弱視学校や盲学校における医療サービスの質の低さが浮き彫りになった (Department of Education and Science [1972] 15)。

このような実態を踏まえバーノン報告書は、各地域で国が指定する眼科医による定期的な検査を実施する必要性を述べているが、それを実行するために、地域にアセスメントセンターを設置するよう勧告している。

(2) 専門家による支援の重要性

視覚に障害があるため、一般に知的、心理的、身体的発達が著しい児童期において人物や事物に興味を持ちにくい視覚障害児は、あらゆる発達に遅れが生じがちである。しかし、視覚に障害があっても、適切な環境を与えることにより晴眼児と同等レベルの発達レベルに達することは可能であることを報告書は強調している (Department of Education and Science [1972] 22)。また、障害児の精神的、社会的適応問題に取り組んできたK.プリングル (K. Pringle) は、障害児の基本的ニーズの一つとして安心感を指摘しており、子どもの発達には無条件で障害児を受け容れるような家庭環境が欠かせないことを指摘している (Pringle [1965] 231)。

当時、イギリスには視覚に障害のある0歳から4歳までの幼児は約250人存在した (Department of Health and Social Security [1979] 24)。なんらかの形で視覚に異常が確認できた幼児に

イギリス視覚障害教育における教育改革構想としてのバーノン報告（1972年）に関する研究

は、保健省から派遣される看護師による支援、一般的な家庭問題を取り扱うソーシャル・ワーカーによる支援、そして英国盲人協会が経営する就学前の盲児の学校である、サンシャイン・ハウス（Sunshine House Nursery School for Blind）による支援や保護者団体（Parent Unit）などが存在した。しかし、全国的に支援機関は少なく、また看護師やソーシャル・ワーカーは、視覚障害について特別な知識を有していなかったため、福祉的、心理的側面の支援に偏っていたことが視覚障害児の保護者にとって不満とされていた（Department of Education and Science [1972] 24-25）。また、サンシャイン・ハウスについては、視覚障害専門家が支援に当たっていたものの、巡回制ではなかったため、保護者は長距離の移動を余儀なくされていたのであった。

報告書では、保護者に対する心理的カウンセリングの必要性を認める一方で、視覚障害には特有なニーズがあることを主張し、視覚障害専門家による専門知識や技術の提供の必要性を強調している。また、このような多様なニーズに対応するためには、幅広い分野の専門家の連携が不可欠であることを指摘し、保護者の負担を軽減するためにも、専門家が家庭に出向く巡回サービスの推進を提示している。

3. 教科教育の質の向上と普及

(1) カリキュラムの改善と、教材教具の普及

1969年に政府により発行された特殊教育学校リストによると、盲学校及び弱視学校22校のうち、高等教育進学を視野に入れたGCE（General Certificate of Education）レベル⁹のカリキュラムを採用しているグラマー・スクール（grammar school）は、男子校の盲学校であるウースター盲学校及び、弱視・盲の女子校であるチョーリーウッド盲学校（Chorleywood College for the Blind）のみであった（Department of Education and Science [1969] 1-7）。この他に、高等教育進学を希望しない生徒が義務教育終了時に受験する試験であるCSE（Certifi-

cate of Secondary Education）レベルのカリキュラムを採用している盲学校及び弱視学校は4校であるなど、CSE以上の視覚障害教育を受けている視覚障害児は、一部の選抜校である盲学校在籍者に過ぎなかった（Ministry of Labor & National Service [1951] 21）。また、多くの盲学校、弱視学校では、余暇活動目的の書籍だけでなく、教科で使用する点字や拡大図書が不足しているなど（Department of Education and Science [1972] 67-68）、教育の質の低さは顕著であった。

英国盲人連合（National Federation of the Blind of the United Kingdom）等は、このような実態を問題視し、晴眼児と同等な教科教育が可能な視覚障害児にとってこのような実態は、教育的機会の剥奪に当たると批判している。

バーノン報告書では、GCEを採用する学校は全国的に普及する必要はないとしつつも、CSEについては多くの学校で取り入れるべきであるとしている。この背景として、同報告書は、「公的試験に参加することは、障害に対する社会の理解の促進につながる」ことをあげている。また、教材不足に関しては、政府による積極的な援助を求めるとともに、学校には教材作成室と教材作成技術者の配置、弱視児には適切な照明設備、また視力検査室の設置の必要性を述べるなど、学校設備の充実を勧告している。

(2) 教員の専門性の向上と普及

1959年の障害児及び特殊学校に関する規定（Handicapped Pupils and Special Schools Regulations 1959）により、盲学校の教員には通常学校免許の取得後、視覚障害専門教員の資格を有することが義務づけられていたが、弱視学校の教員には資格の取得が義務づけられていなかった（Department of Education and Science, 1959）。また、当時教員養成を行っていたバーミンガム大学と視覚障害教員養成カレッジ（College of Teachers of the Blind）のカリキュラムには、視覚障害病態生理に関する科目が設けられていなかった。

このような実態の影響は、S. ファインが行

った盲学校及び弱視学校・学級に対する調査結果にみることができる。例えば、補助具を活用することにより視力向上が期待できる生徒が補助具を使っていないことや、弱視教育において重要な、定期的な視力検査が、年に一度しか行なわれていないことである (Fine [1962] 32)。これは、当時の弱視教育に携わる教員の病態生理に関する知識の欠如、及び弱視教育全般に対する専門性の低さを示しているといえよう。

また、教員資格が義務づけられていた盲教育においても、学校によっては点字の教育さえも十分に行われていない学校もあり、教育の質や教員の意識の低さが指摘されている (The National Federation of the Blind of the United Kingdom and the Association of Blind and Partially-Sighted Teachers and Students [1973] 12)。報告書は、この実態を踏まえ、視覚障害教員養成コースのカリキュラム全般の見直しと、生理学的内容及び、弱視教育の導入を勧告している。

4. 継続教育及び職業訓練施設の普及

当時、グラマー・スクールを卒業した視覚障害生徒の多くは名門大学に進学し、卒業後は職業についていたが、大多数の視覚障害者は、卒業後も社会に出ることは少なく、家事手伝い、もしくは多くの学校に隣接されていた視覚障害者のための盲人授産所 (Blind Work House) で働いていた (Ministry of Labor & National Service [1951] 21)。労働省 (Ministry of Labor) によると、1950年代当時3千人¹⁰⁾の就労可能な視覚障害者が失業しており、視覚障害者の就労は国の政策課題でもあった (Ministry of Labor & National Service [1959] 2)。

バーノン報告書作成当時、多くの盲学校及び弱視学校・学級が卒業年齢である16歳までに子どもたちに職業ガイダンスを実施していたことが報告されている (Department of Education and Science [1972] 81-82)。職業ガイダンスの導入時期は早いところでは卒業の2、3年前であった。また、視覚障害児の多くが故郷を離れて、寄宿制の学校に在学している状況で、卒業

後の職業の確保や支援においては、学校外の支援サービスや出身地の職業カウンセラーなどとの連携が重要となることを考慮し、それらの支援組織と連携を取っている学校も少なくなかった。しかしその一方で、職業アセスメントやガイダンスは、学校の任務ではなく、アセスメントセンターの役割であると主張する学校もあり、職業ガイダンスの実施状況は学校によって大きく異なっていた (Department of Education and Science [1972] 82)。

バーノン報告書は、職業指導について将来就職先で応用が利くよう、学校では一般教養や社会性を確実に身につけることの重要性を述べながらも、すべての学校は生徒が卒業する2、3年前から職業ガイダンスをおこなうべきであると勧告している。また、とりわけ弱視児については弱視特有の見えにくさを考慮し、職業を視野にいたアセスメントと訓練が必要であるとの見解を示しており、学校教育とは別に職業センターを充実させる必要性を述べている。

IV. 視覚障害教育における報告書の反響

バーノン報告による改善勧告について、当時教員養成を行っていた視覚障害教員養成カレッジは、「バーノン報告書の勧告を大いに歓迎する」とし、改善には喜んで協力すると宣言している (College of Teachers of the Blind [1973] 118-119)。また、リーズ (Leeds) の眼科医Harcourt (1975) は、バーノン委員会の専門性の高さと献身的な姿勢を評価するとともに、視覚障害教育における幼児期のスクリーニングやアセスメントの重要性を強調し、各地域での実施を呼びかけている (Harcourt [1975] 359)。このように、バーノン報告書は、視覚障害教育分野だけでなく、医療分野など、幅広い分野から注目を浴びた。また、一部の地域ではアセスメントセンターの設置や就学前の巡回サービスの導入が実施された (Vernon [1975] 36)。さらに、バーノン報告書が発行された数年後に、バーミンガム大学に弱視教育のコースが設けられている。

とりわけ、視覚障害児の統合教育については議論が集中した（John Aird School [1975] 55; Vernon [1975] 36）。例えば、英国盲人協会は、報告書を全般的に高く評価し（Royal National Institute for the Blind [1972] 1）、統合教育については慎重な態度をとりつつも、子どもの教育の場の決定権を持つ保護者に情報を与えていくためにも研究が進められるべきであるとし、報告書の統合教育に対する方針に賛同している。

その一方で、当事者団体である英国盲人連合と盲・弱視教員学生委員会（the Association of Blind and Partially-Sighted Teachers and Students）は1972年に、90ページに及ぶ意見書を発行し、バーノン報告書は現実性に欠け、期待はずれのものであると批判している（The National Federation of the Blind of the United Kingdom and the Association of Blind and Partially-Sighted Teachers and Students [1973] 9）。彼らは、当時多くの視覚障害児が通っていた盲学校及び弱視学校は視覚障害児の高等教育への道を閉ざし、低賃金、低身分の不安定な盲人用の仕事につなげるものであるとし、その撤廃を主張している。また、このような状態から脱皮できる方法は、統合教育であるとし、視覚障害児特有のニーズに応じた支援のもとでの通常学校での教育を推奨している（The National Federation of the Blind of the United Kingdom and the Association of Blind and Partially-Sighted Teachers and Students [1973] 12）。しかし、この批判も、視覚障害児には特有な支援が必要であるというバーノン報告書と一致した見解に立脚していることは、注目すべきことであろう。

以上のように、バーノン報告書は、教育だけでなく、福祉、医療などの団体及び個人の注目を浴び、議論を巻き起こした。その中でも意見の違いが大きく、その後、あらゆる議論へと発展した課題は、統合教育の是非であった。また、その議論は、視覚障害児には特有なニーズがあるという共通の見解のもとに展開されていたのである。

V. バーノン報告書の改革構想の意義

同報告書作成の背景には、視覚障害児の減少、廃校に追い込まれる視覚障害教育学校の存在、盲教育の存続の危機的状況などがあった。それらの状況に対応すべくバーノン報告書は、視覚障害児の教育を学校教育の改革に終始させる方向をとらず、就学前から卒業後までの一生涯を通じた改革が必要であるという方向性を掲げた。そしてそのために、教育だけでなく、心理、医療、福祉の専門家及び関係者が集結し、実態を分析し、当時の視覚障害教育に抜本的な改革を提言した。

バーノン報告書の発行後、その勧告が実行されたのは、一部の地域に留まり、全国的な改革は実施されないまま、イギリスはインクルーシブ教育へと大きな変化をとげた。この理由についてB.ピッチャーズ（1987）は、あらゆる障害のニーズを考慮しなくてはならない国の状況の下で、視覚障害の特性に立脚したバーノン報告書は、国の政策として取り上げられなかったという見解を示している（Pitchers [1987] 3）。

バーノン報告書の勧告が全国的な取り組みにならなかったことから、同報告書がイギリスの視覚障害児の教育になんら影響を与えなかったようにも見える。しかし、バーノン報告書が視覚障害の特性に立脚し、視覚障害教育の本質的な課題を明らかにしたことから、各方面の活発な議論を経て、視覚障害に起因する特有なニーズに対する支援の必要性についての共通理解が育っていったと考える。

VI. おわりに

同報告書の委員長を務めたバーノンは、報告書が発行された2年後の1974年に弱視協会（Partially Sighted Society）が主催した教育会議（Education Conference）においてバーノン報告書を振り返り、以下のように述べている。

「視覚障害児はすべての障害児のほんの一部である。したがって、すべての障害に関わる、あらゆる要求事項から、視覚障害特有の問題・課題が隠れてしまわないようにしなければなら

ない。視覚障害に起因する困難に対しては特別な教育的考慮が必要であることを忘れてはならない」(Vernon [1975] 13)。

障害児の中でも少数である視覚障害児のニーズは見落とされがちである。しかし、イギリスにおいては、インクルーシブ教育に移行した現在においても、視覚障害児の特有なニーズという視点から専門家による支援が行なわれており、その背景には、バーノン報告書の存在があると考えられる。

注

- 1) 本論文でイギリスとは主としてイングランド及びウェールズに限定し使用する。
- 2) イギリスでは、障害のニーズに応じて異なる支援レベルが政府により設けられている。最も重い障害と認定された子どもにはステイトメントが与えられ、生徒一人当たり政府から補助金が与えられる。通常学校はその補助金で外部の専門家による支援をつけることができる。
- 3) 通常学校で視覚障害児を支援する教員は、その90%以上(修得中を含む)が視覚障害教育専門家資格を有するQTVIである(Keil & Clunies-Ross, 2003; Mason & McCall, 2003)
- 4) 盲、弱視、聾、難聴、虚弱、教育遅滞、運動障害、てんかん、不応症、言語障害、糖尿病の合計11障害カテゴリーである。
- 5) 障害児の教育の場を“Special School or otherwise”と記述してあるが、子どもの障害が軽度であり、また地域の通常教育が必要な支援を提供できる地方教育当局が判断すれば、障害児は通常学校での教育を受けることが可能であった。
- 6) バーノン報告書ではオープン・エデュケーション(open education)という言葉も引用されており、統合教育(integrated education)と同意義で使われている。オープン・エデュケーションと統合教育は、一般的には家庭で暮らす障害児が通常学校で教育を受けることであるが、学校に設置された視覚障害

児のための学級での教育も含む(Department of Education and Science [1972] 37)。

- 7) 金曜の午後から実家に帰宅し、月曜の授業に間に合うように学校に戻ってくる形を平日寄宿制(weekly boarding)という。
- 8) 当時、平日寄宿制をしていた子どもの通学距離は約75マイル(約120キロ)であり、報告書では平日寄宿制が可能な最大距離を50-75マイルとしている。
- 9) イギリスでは、GCE試験の上級レベル(advanced level)の受験が高等教育入学資格となる。
- 10) 成人の中途失明者を含む。

文 献

- Armstrong, D. (1988) *Managing Inclusive Education from Policy to Experience*. London: Paul Chapman.
- College of the Blind (1973) *The Vernon Committee Report -Comments from the College of Teachers of the Blind, addressed to the Department of Education and Science-*. *The Teacher of the Blind*, 61(4), 117-121.
- Department for Education and Science (1959) *The Handicapped Pupils and Special Schools Regulations, 1959*. London: HMSO.
- Department of Education and Science (1969) *List of Special Schools for Handicapped Pupils in England and Wales*. London: HMSO.
- Department of Education and Science (1972) *The Education of the visually handicapped: Report of the Committee of Enquiry appointed by the Secretary of State for Education and Science in October, 1968*. London: HMSO.
- Department of Education and Science (1975) *The School Health Service, 1908-1974: Report of the Chief Medical Officer of the Department of Education and Science, and presenting and historical review by Dr. Peter Henderson, Principal Medical Officer of the Department of Education and Science from 1951-1969*. HMSO, London.
- Department of Education and Science (1978) *Report of the Committee of Enquiry into the Education of Handicapped Children and Young People*. London: HMSO.

イギリス視覚障害教育における教育改革構想としてのバーノン報告（1972年）に関する研究

- Department of Health and Social Security (1979) *Blindness & Partial Sight in England 1969-1976*. London: HMSO.
- Department for Education and Skills (2002) *Quality Standards in Education Support Services for Children and Young People with Visual Impairment*. London; HMSO.
- Fine, S. (1968) *Blind and Partially Sighted Children, Education Survey 4*. HMSO, London.
- Harcourt, B. (1975) The education of visually handicapped children in Great Britain. *Child:care, health and development*, 1, 359-361.
- John Aird School (1975) *Open Letter on Integrated Education*. *The Teacher of the Blind*, 64(2), 55-73.
- Keil, S. & Clunies-Ross, L. (2002) Report of research study into teaching Braille to children in schools. RNIB.
- Keil, S. & Clunies-Ross, L. (2003) *Survey of educational provision for blind and partially sighted children in England, Scotland and Wales in 2002*. RNIB.
- Mason, H. & McCall, S. (2003) *Visual Impairment Access to Education for Children and Young People*. London: David Fulton Publishers.
- McCall, S. (1998) *The Future is Green: An Overview of the 1997 Green Paper on Children with Special Needs, Excellence for all Children*. *The British Journal of Visual Impairment*, 16(1), 5-10.
- Ministry of Labour & National Service (1951) *Report of the Working Party on the Employment of Blind Persons*. London: HMSO.
- National Federation of the Blind (1973) *Educational Provision for the Visually Handicapped, Comments on the 'Vernon Report'*. London: National Federation of the Blind of the United Kingdom.
- Pitchers, B. (1987) *The last ten years: time to ponder*. *The British Journal of Visual Impairment*, 1, 3-6.
- Pringle, K. (1964) *The National Foundation for Educational Research in England and Wales Occasional Publication No. 11 -The Emotional and Social Adjustment of Physically Handicapped Children-*. National Foundation for Educational Research in England and Wales.
- Pringle, K. (1965) *Deprivation and Education*. London: Longmans, Green & Co.
- Residential Schools for Handicapped Children Course (1959) The Handicapped Child in a Residential Community -Report of third Residential Course for Staff from all types of Residential Schools for Handicapped Children held at High Leigh, Hoddesdon, 4th to 8th May, 1959-*. National Children's Home.
- Royal National Institute for the Blind (1972) *The Education of the Visually Handicapped -Comments by the RNIB to the Department of Education and Science on the Report of the Vernon Committee-*.
- Skottowe, P. (1967) *The Law Relating to the Blind*. London: Butterworth.
- Taylor, W. & Taylor, I. (1967) *Services for Handicapped Youth in England and Wales*. International Society for Rehabilitation of the Disabled, New York.
- Vernon, D. (1974) *The "Vernon" Report*. Partially Sighted Society.
- Vernon, D. (1975) *Integrated Education of the Visually Handicapped*. *The Teacher of the Blind*, 63(2), 36-42.
- Vernon, D. (1975) *Does Regional Planning Meet the National Need?* *Teacher of the Blind*, 65(1), 37-48.
- Worcester School for the Blind (1968) *The teaching of science and mathematics to the blind, A report to the Viscount Nuffield Auxiliary Fund*. RNIB.

—— 2006.9.15 受稿、2007.2.6 受理 ——

A Study of The Vernon Report (1972) as its Concept of Reform in the Education for the Visually Impaired

Hisae MIYAUCHI and Yoshiko TORIYAMA

The importance of specialist support in the education for the visually impaired is emphasized in England today. It is thought that the Vernon Report (1972) is reflected; therefore the purpose of the study was to examine the report. Behind the publication of the report was the fall in the prevalence of blindness which ceased certain schools to be viable. In addition, the segregation of handicapped children was a growing concern in the field of special education at the time. These led not only schools but the education for the visually impaired itself to uncertainty of their continuing viability. To make recommendations, the report focused on not only the reformation of school education, but of the education service prior to compulsory education and post graduation involving specialists from education, psychology, medicine and social work. Few years after the publication, England made a step towards inclusive education which implies that the recommendations never became a national plan. However, the multi-disciplinary approach allowed the report to touch upon the essence of the education for the visually impaired. In addition, this led to the common understanding that visually impaired students have special needs.

Key Words: England, education for the visually impaired, Vernon Report